

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年10月 1 日
(第34期) 至 2020年9月30日

株式会社 情報企画

大阪市中央区安土町二丁目 3番13号

(E05340)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	7
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
4. 経営上の重要な契約等	12
5. 研究開発活動	12
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	13
第4 提出会社の状況	14
1. 株式等の状況	14
2. 自己株式の取得等の状況	16
3. 配当政策	16
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	17
第5 経理の状況	24
1. 財務諸表等	25
第6 提出会社の株式事務の概要	44
第7 提出会社の参考情報	44
1. 提出会社の親会社等の情報	44
2. その他の参考情報	44
第二部 提出会社の保証会社等の情報	45

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月18日
【事業年度】	第34期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 勇佑
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	専務取締役 井口 宗久
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06-6265-8530
【事務連絡者氏名】	専務取締役 井口 宗久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高 (千円)	2,514,787	2,414,746	2,645,079	2,848,304	3,035,506
経常利益 (千円)	788,059	837,158	911,125	1,022,850	1,117,068
当期純利益 (千円)	532,507	651,264	637,569	707,735	773,191
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	326,625	326,625	326,625	326,625	326,625
発行済株式総数 (株)	4,090,000	4,090,000	4,090,000	4,090,000	4,090,000
純資産額 (千円)	2,590,179	3,073,882	3,510,381	3,983,627	4,488,299
総資産額 (千円)	3,598,520	3,999,479	4,570,156	5,170,760	5,860,854
1株当たり純資産額 (円)	773.20	917.61	1,047.92	1,189.19	1,339.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50 (25)	55 (25)	65 (30)	75 (35)	80 (40)
1株当たり当期純利益 (円)	158.96	194.41	190.33	211.27	230.82
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.0	76.9	76.8	77.0	76.6
自己資本利益率 (%)	22.2	23.0	19.4	18.9	18.3
株価収益率 (倍)	8.7	9.2	11.8	10.2	13.9
配当性向 (%)	31.5	28.3	34.2	35.5	34.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	535,872	588,556	706,601	797,532	863,011
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△14,709	△10,448	△367,711	△352,565	△727,968
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△150,563	△167,591	△200,837	△234,976	△268,326
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,393,799	1,804,316	1,942,368	2,152,359	2,019,076
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	126 (20)	127 (19)	130 (18)	125 (22)	136 (17)
株主総利回り (%)	96.0	128.0	162.2	161.8	238.4
(比較指標：東証第二部株価指数) (%)	(98.5)	(149.7)	(163.8)	(143.5)	(138.4)
最高株価 (円)	1,741	1,815	2,768	2,307	3,435
最低株価 (円)	1,366	1,275	1,790	1,750	1,783

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 従業員数には、使用人兼務役員は含まれておりません。
6. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
1986年10月	金融・税務・会計のパッケージソフトウェアの開発業務を目的として株式会社情報企画を大阪市に設立。
1987年9月	PROFIT（法人格付システム・FPシステムの総合版）をパッケージ開発・納入。 FPシステム（金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、相続税シミュレーション及び相続税対策としての土地活用等相談業務支援を行うシステム）をパッケージ開発・納入。
1990年3月	FA—BOOK（優良の顧客が、自ら相続税や年金等のシミュレーションを行うシステム）をパッケージ開発・納入。
1991年10月	担保不動産評価管理システムをパッケージ開発・納入。
1995年10月	決算書リーディングシステムをパッケージ開発・納入。
1996年3月	NEW—CAPITAL（金融機関の顧客の効率的な資金運用を行うため、FPシステムのメニューに、中小企業の事業承継、株価算定、上場への資本戦略等高度なメニューを搭載したシステム）をパッケージ開発・納入。
1997年9月	法人格付システムをパッケージ開発・納入。
1997年10月	個人事業主格付システムをパッケージ開発・納入。
1998年9月	東京営業部（東京都千代田区）を開設。
1999年3月	有価証券担保管理システム（有価証券・動産の最新担保保全状況を管理するシステム）をパッケージ開発・納入。
2000年2月	自己査定支援システムをパッケージ開発・納入。
2000年9月	貸倒実績率算定システムをパッケージ開発・納入。
2000年12月	有限会社システムデザイン（入力代行会社）を吸収合併。
2001年10月	名古屋営業部（名古屋市中村区）を開設。（現在は名古屋市中区に移転）
2002年6月	信用金庫業界向けの次期信用リスク管理システムの担保、財務分析の要件定義を受注・納品。
2002年9月	住宅ローン担保管理システムを開発・納入。 債権償却・引当金管理システムをパッケージ開発・納入。
	契約書作成支援システム（融資業務の契約書の一元管理システム）をパッケージ開発・納入。
2003年5月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2003年9月	経営計画策定支援システムをパッケージ開発・納入。
2004年9月	信用リスク計量化システムをパッケージ開発・納入。 リアルタイム連結システムをパッケージ開発・納入。
	融資稟議支援システムをパッケージ開発・納入。
2006年9月	信用リスクアセット算出システムを開発・納入。
2010年2月	金融商品時価算定システムを開発・納入。
2011年9月	固定資産管理システムを開発・納入。
2012年6月	出資金管理システムを開発・納入。
2012年11月	株式会社アイピーサポート（100.0%出資子会社）設立。
2013年3月	安定的な事業収益を獲得することを目的に、新たな事業として不動産賃貸業務を開始。
2013年6月	決算業務支援システムを開発・納入。
2014年7月	反社会的勢力情報チェックシステムを開発・納入。
2015年2月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2015年3月	経費支払事務支援システムを開発・納入。
2015年9月	財務分析・企業評価支援システムを開発・納入。
2016年9月	有価証券管理システムを開発・納入。
2016年12月	ベンチマーク集計システムを開発・納入。
2017年5月	事業性評価支援システムを開発・納入。
2018年9月	渉外支援システムを開発・納入。
2019年9月	営業店窓口事務支援システムを開発・納入。
2020年3月	SAML（SKC Anti Money Laundering）システムを開発・納入。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社1社により構成されており、「システム事業」と「不動産賃貸事業」を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、事業の区分は「第5経理の状況 1財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) システム事業

①システムインテグレーション部門

システムインテグレーション部門は、当社の主要顧客であります金融機関に対して、信用リスク(*) 管理に関する業務支援システムのパッケージの企画、開発、販売、カスタマイズ及びコンサルティングを行っております。

当社のシステムのメインユーザーである金融機関においては、金融機関自身が自らの抱える各リスクの特性を十分に理解し、適切な内部管理体制に基づくリスク管理を行うこと、つまり、格付業務、担保管理業務、自己査定業務等によるリスク管理は必須の業務であります。当社は、この信用リスク管理の分野で、現場のニーズに対応できる豊富なシステムを開発してまいりました。

(*) 信用リスク 信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク

2020年9月末現在、当社の主なパッケージシステムは、以下のとおりであります。

金融機関向けシステム

信用リスク管理システム		
担保管理システム	担保不動産評価管理システム	金融機関の融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
	住宅ローン担保管理システム	金融機関の住宅ローンの融資先の担保不動産に対する的確な保全額・担保余力を自動計算するシステム
格付システム	法人格付システム	財務情報・定性情報及び倒産危険度をベースに金融機関の融資先である法人の信用格付を行うシステム
	個人事業主格付システム	税務申告書に基づく財務情報及び定性情報をベースに金融機関の融資先である個人事業主の信用格付を行うシステム
決算書リーディングシステム		金融機関の融資先である法人の決算書を読み取り、財務分析・法人格付システムにデータを提供するシステム
自己査定支援システム		金融機関の自己査定に必要な関連情報を集約し、自己査定ワークシートの自動作成を行うシステム
貸倒実績率算定システム		債務者区分毎の貸倒実績率を自動算定するシステム
債権償却・引当金管理システム		破綻懸念先以下の債務者区分毎に、個別貸倒引当金、有税償却、無税償却の管理を自動で行うシステム
信用リスク計量化システム		モンテカルロシミュレーションにより金融機関の貸出債権の最大損失(Var)と予想損失の算出を行い、予想損失を勘案したプライシングも実施するシステム
信用リスクアセット算出システム		新BISの標準的手法に対応して、信用リスクアセットを算出するシステム
融資支援システム		
契約書作成支援システム		金融機関の融資業務に関する契約書を一元管理するシステム
経営計画策定支援システム		金融機関が融資先企業の財務診断を行い、事業計画(再建計画)を策定するシステム
融資稟議支援システム		金融機関の融資審査業務をWEBで実現することにより、融資案件の管理や稟議審査の効率化を支援するシステム
財務分析・企業評価支援システム		決算書データを基に各種財務指標を算定して財務分析とともに企業評価の判断を支援するシステム
ベンチマーク集計システム		「金融仲介機能のベンチマーク」の報告に必要な情報を集約し、自動集計を行うシステム
事業性評価支援システム		事業性評価先の企業概要、課題、提案内容等のデータ登録及び進捗管理を行い、帳票を出力するシステム
渉外支援システム		渉外員の訪問日程管理や各種顧客情報を管理し、関連情報をデジタル地図上にプロットするなどして渉外活動を支援するシステム

総務・経理・営業店窓口業務支援システム	
金融商品時価算定システム	金融資産及び金融負債の時価開示に際し、必要な情報として時価算定を行うシステム
固定資産管理システム	固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム
出資金管理システム	金融機関の出資受付・譲渡・脱退等の事務や配当通知書等の不着情報から出資者名簿の管理を支援するシステム
決算業務支援システム	決算業務にかかる資料、決算補正情報、業務手順を保存し、決算補正及び報告資料作成を支援するシステム
反社会的勢力情報チェックシステム	各種反社情報の一括取り込み・マッチング処理や反社先の検索照会を行い、チェック結果の証跡履歴を管理するシステム
経費支払事務支援システム	金融機関の経費支払内容の登録や支払処理、伝票や帳簿の自動作成、予算実績の管理等を行うシステム
有価証券管理システム	金融機関が保有する有価証券の売買管理、配当金・利金管理、決算処理や台帳作成などを行うシステム
営業店窓口事務支援システム	ホストやサブシステムに蓄積された顧客情報を活用することで、顧客の伝票記入や本人確認等の各種事務手続きを省力化するシステム
SAMLシステム	信用組合向けに各種反社情報を用い、新規顧客の反社検索、既存顧客のマッチング処理・反社先管理を行う。また、顧客リスク格付に応じて口座取引内容をモニタリングし、疑わしい取引を検知・登録するシステム

一般事業法人向けシステム

リアルタイム連結システム	連結グループ会社の個別決算と連結決算を同時に処理可能な業務・会計の統合システム
固定資産管理システム	固定資産の管理及び、減価償却費の自動計算を行うシステム
相談業務支援システム	顧客の効率的な資金運用を行うため、相続税シミュレーション及び相続税対策としての土地活用等相談業務支援を行うシステム

②システムサポート部門

システムサポート部門では、メンテナンス業務及び代行入力業務を行っております。

メンテナンス業務につきましては、システムインテグレーション部門にて販売したシステムの保守、データ提供等が主な業務となっております。

金融機関においては、毎期、担保不動産や融資先の資産査定を、時価や財務データを用いて再評価しなければなりません。当社の「担保不動産評価管理システム」は、担保物件について、路線価データベース等による最新担保評価額の算定とそれに伴う担保保全額の自動再計算機能を有しており、同システムの販売先に対して、全国の路線価、基準地価、公示地価のデータベースを毎年更新し提供しております。また、当社の「法人格付システム」は、融資先の過去3期間の決算書を元に財務分析をすることにより格付を行うシステムであり、財務分析を行う上で必要な関数を毎年更新し提供しております。

代行入力業務につきましては、顧客の担保台帳及び決算書の代行入力が主な業務となっております。

当社の「担保不動産評価管理システム」や「決算書リーディングシステム」の導入時には、エンドユーザーは既存の担保台帳や過去の融資先の決算書等のデータを当該システムへ入力する必要があります、一時的にエンドユーザーの作業負担は増加します。このため、当社はエンドユーザーの既存の担保台帳や決算書等のデータ入力作業の代行サービスを行っております。また、「法人格付システム」により融資先の財務分析や格付を行うためには、融資先の決算書データを毎期入力する必要がありますが、当社は当該入力作業の代行サービスも行っております。

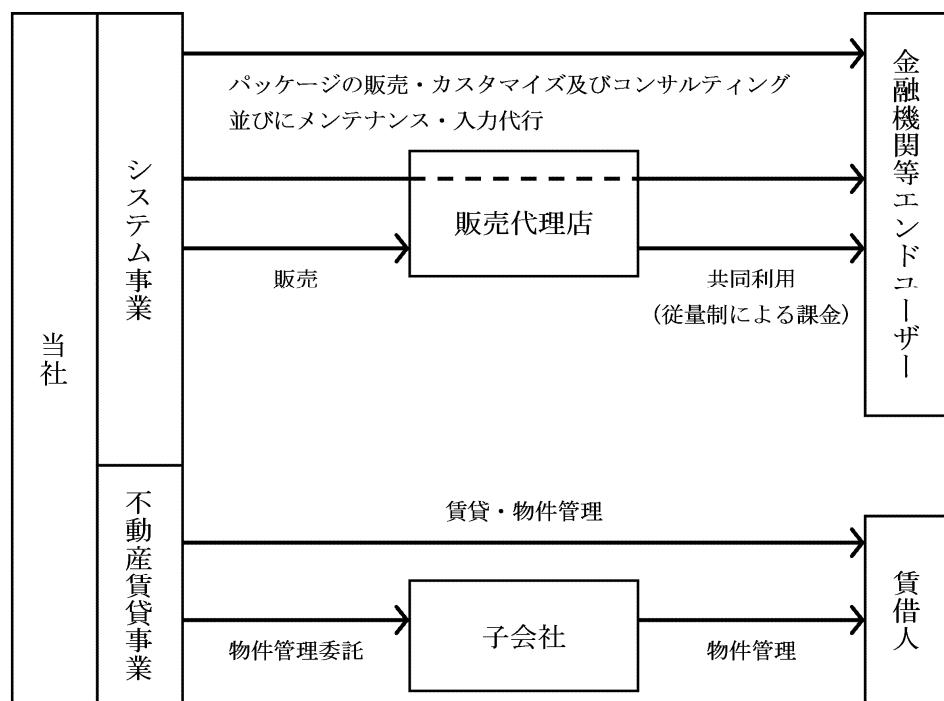
このように、同部門におきましては大量の顧客情報を取り扱っていることから、販売先との間で守秘義務契約を締結し、厳重なセキュリティ管理を行っております。

(2) 不動産賃貸事業

当社は、手許資金の有効活用の一環として安定的な事業収益を獲得することを目的に2013年3月から不動産賃貸事業を開始しました。大阪府内において、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計7物件（いずれも土地を含む）を取得して不動産賃貸事業を行っております。

以上述べた当社グループの事業内容及び当社と子会社の当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
136 (17)	33.7	8.8	5,563,522

セグメントの名称	従業員数（名）
システム事業	136 (17)
不動産賃貸事業	
合計	136 (17)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
 2. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれておりません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5. 当社は、セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しているため、セグメント毎の従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社は、「私たちは常に前向きです」を企業の理念とし、企業の経営理念として、

1. お客様に役立つ企業、社会に役立つ企業をめざします。
2. 専門性の高い精銳企業として常にトップを走り続けます。
3. 常に挑戦し、学び、革新していく企業をめざします。
4. 独自の価値を生み出すONLY ONE企業をめざします。
5. 個人の夢を実現できる自由闊達な企業風土をめざします。
6. 個性ある、優秀な人々が集う広場としての役割も担います。

を掲げ、経営における行動指針としております。

(2) 経営環境

当社は主に金融機関宛にシステムを開発・販売しております。金融機関は都市銀行、地方銀行、信用金庫、信用組合と業態が分かれており、当社は、特に地方銀行や信用金庫、信用組合等地域金融機関を主要な販売先としております。これら金融機関をユーザーとする当社システム利用のシェアは非常に高く、安定的な営業基盤を有しております。金融機関の業務にとりシステムは必要不可欠であり今後も安定した営業基盤であると考えております。

(3) 経営戦略等

①信用リスク関連システムの拡販

当社は、会計・税務・金融に特化した専門家集団として、「金融機関の信用リスク管理分野のリーディングカンパニー」を標榜しております。主要販売先は金融機関でこれは今後も変わるものではありません。地域金融機関である信用金庫や信用組合への拡販は進んでおりますが、今後は、大手銀行宛の販売に一層注力していきたいと考えております。

②信用リスク管理業務から営業推進に係るシステムの充実

当社は金融機関の融資部や審査部向けに「担保不動産評価管理システム」、「法人格付システム」、「自己査定支援システム」等の信用リスク管理業務全般の品揃えを充実させてきました。これらの業務知識や、開発ノウハウを基に、各信用リスク管理システムやデータベースを連携させて「融資稟議支援システム」や「契約書作成支援システム」、「案件管理システム」など営業推進に係わるシステムを開発しております。今後とも、金融機関の信用リスク管理業務や営業推進を増強させるシステム展開を図っていきたいと考えています。

③総務・経理業務への展開

当社はこれまで金融機関の融資部や審査部向けのシステムを開発してきましたが、金融機関からの信頼を背景に、総務部や経理部などにもアプローチし、金融機関自身に関わる総務や経理業務に対応した「固定資産管理システム」や「決算業務支援システム」、「経費支払事務支援システム」、「有価証券管理システム」、「出資金管理システム」、「人事業務支援システム」なども開発・提供しております。さらに「反社会的勢力情報チェックシステム」など社会的な要請に応じたシステムの提供もしております。このように総務・経理業務にもシステムを開拓していくことを考えております。

④技術革新への対応

IT業界での様々な技術革新に伴い、これまでもWEB化やクラウドコンピューティング、携帯端末、人工知能の登場などがありました。これらの技術や更なる技術革新に伴い、当社の主要な販売先である金融機関の情報系データの扱いが大きく変わっていきます。当社はこのようなIT技術革新に対応して、必要なシステム開発をしていく、ユーザーのニーズにも対応していく考えであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①新商品の開発

当社は金融機関の融資部や審査部向けの信用リスク管理業務のシステムを中心に開発・販売してまいりました。主要な販売先である金融機関の業況が厳しくなりつつある中で、業務効率化や収益獲得に結びつくシステムの開発は必要です。そのため営業推進や総務、経理、資金証券、営業店窓口業務向けのシステムにも注力して展開していきます。今後も金融機関を主要な販売先としていくとともに、新たな顧客の開拓を進め、それら顧客のニーズを把握し的確な提案を行い、新商品を開発、販売していきたいと考えています。

② I T技術への対応

昨今のI T関連技術の進展は目覚しく、AI（人工知能）やフィンテック（金融と技術の融合）、DX（デジタルトランスフォーメーション）などが話題に上ることが多くなっています。このような革新的なI T技術を実務に反映させるのは時間と費用を要しますが、必要に応じて様々な技術を商品開発に繋げていくことも検討していく所存です。

③優秀な人材の確保と活用

顧客である金融機関のニーズに対応していくためには営業及び開発の各局面において優秀な人材が不可欠であります。当社はこれまで採用広告による人材募集のほか、大学への訪問、採用ホームページの拡充、さらにダイレクト・リクルーティングによる採用もしました。今期に関しましては新型コロナウイルス感染症の影響により就職活動が制限され、これまでの対面型からオンラインによる会社説明会の開催、WEBによる面接等を行い、採用活動を実施しました。これらにより優秀な学生が採用されています。新人研修もWEB研修により実施しました。今後とも、多様な働き方に対応し、より一層優秀な人材の確保と定着に努めていきます。

④新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が出され顧客訪問や出勤が制限され営業活動が一時的に滞りました。しかしながら早急にテレワークの実施、WEB会議による社内並びに顧客との打合せを行うことで業務を補い、ほぼ予定通りの成果を上げております。今後も、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を行い、経営への影響を最小限にとどめています。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、安定的な成長を目指す企業であるとの認識に立ち、①売上高営業利益率30%以上、②一人当たり売上高20百万円以上の二点を目標とすべき経営指標として掲げ、企業価値の最大化を目指しております。これら指標につきましては、当事業年度において①売上高営業利益率36.8%、②一人当たり売上高22.3百万円となりました。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、情報開示の観点から積極的に開示しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の季節変動について

当社のシステムインテグレーション部門につきましては、第2四半期及び第4四半期に売上高が集中する傾向にあります。これは、エンドユーザーである金融機関の中間決算期末（9月）と、新年度が始まる前の本決算期末（3月）にシステムの納品が多くなるためであります。

一方、システムサポート部門の売上高につきましては、路線価（7月公表）及び基準地価（9月公表）のデータベースを基本的に毎年11月までに納品する契約となっているため、第1四半期に売上高が集中する傾向にあります。

(2) 特定の取引先への依存について（エンドユーザーの特定の業界への依存について）

当社は、金融業界、その中でも特に地方銀行、第二地方銀行、信用金庫及び信用組合等を主要エンドユーザーとして経営資源を集中してまいりました。このため、各期ともに売上高の9割以上が金融機関向けとなっております。

当社は主に信用リスク管理に係るシステムを金融機関向けに開発・販売してまいりましたが、システムの導入は金融機関が対応すべき法的、制度的な要請あるいは景気などによるシステム投資動向に左右される傾向にあります。

当社といたしましては、信用リスク管理に係るシステム投資は金融機関にとって法的、制度的な観点、及び他の金融機関との差別化ツールとしての観点からも重要なものであると考えており、今後も金融機関のシステム投資需要を絶えず喚起していく方針ではありますが、金融機関に対する行政方針自体の転換次第では金融機関のシステムに対する投資動向、導入方針等が変わり、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(3) 競合について

当社の信用リスク管理や総務経理関係に係るシステムには、競合する開発会社が複数存在しております。当社といたしましては、信用リスク管理システムについては、社内に有する公認会計士等の会計、税務知識や、金融業界に精通した専門家の業務知識、経験、ノウハウ等を活かし、一連のパッケージの提供を図ること、また総務経理関係のシステムについてもこれまでの開発経験、ノウハウ、専門知識を活かした利便性や費用対効果の高いシステムを提供することなどにより、競合他社との差別化を図っていく方針ですが、競合他社及び新規参入会社との競合により、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(4) 知的財産権について

当社が開発したパッケージシステムに係る著作権は基本的に当社が保有していますが、当社の認識の範囲外で、第三者の知的財産権を侵害する可能性があります。また、今後新たに開発を行うパッケージシステム等の著作物に関しましても、著作権を当社が保有し、経営資源として活用する方針ですが、取引先からのシステム開発受託の際の条件として将来にわたり維持できるという保証はありません。

特許権、特にビジネスモデル特許に関してはどのように適用されるか（特に金融技術分野において）が困難なため、当社といたしましては弁護士事務所等と協力し法的対応を進めておりますが、当該対応が思うように進展しない場合や、当社の認識していない第三者の特許やビジネスモデル特許等が成立している場合には、当該第三者より損害賠償請求及び使用差止の訴え等を起こされる可能性があり、このような場合には当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

なお、現在までに当社に対する訴訟、係争事件等は発生しておりません。

(5) 共同利用型システムについて

最近の中小金融機関においては、信用リスク管理の分野におけるシステムの利用形態は初期投資負担の軽減及び業界内での標準化を図るため、個別の金融機関が単独でシステム投資を行うのではなく、システム本体は系統のシステム会社等が購入し、各金融機関が利用できる共同利用型のシステムが増加する傾向になっております。

当社といたしましては、全国の信用組合及び信用組合連合会が出資する信組情報サービス株式会社に対しては共同利用型の「決算書登録システム」「法人格付システム」「個人事業主格付システム」「担保不動産評価管理システム」「自己査定支援システム」「貸倒実績率算定システム」「経営計画策定支援システム」「債権償却・引当金管理システム」「信用リスク計量化システム」「契約書作成支援システム」「決算事務支援システム」「顧客確認システム」「特定口座管理システム」「決算速報作成支援システム」「融資稟議支援システム」「ベンチマーク集計システム」「配当金通知不着管理システム」「出資受付・証券不発行管理システム」を提供しております。

当社では機器提供、データ移行サービス、研修、コンサルティングを行っております。これにより、全国のユーザーの初期投資負担を軽減し、共同利用型システムの特徴を最大限提供できる仕組みといたしました。

今後も個別金融機関への販売と並行してこれら共同利用型システムの系統システム会社等へのシステム提供を行う方針であります。しかしながら、当社が共同利用型システムへの依存度を高めるに伴い、共同利用型システムの投資動向次第では、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(6) 人材の確保について

当社が今後の安定的な成長を実現していくためには、会計・税務・金融業界に精通した専門家に加え、営業、技術、管理及びシステムサポートの各部門において優秀な人材を確保していくことが重要な課題であります。当社は、新卒採用による人員補充、育成を中心とし、中途採用とあわせてバランスの取れた組織を構築することを人事方針とし、優秀な人材を獲得するための努力を行っております。

現在、新卒採用並びに中途採用は銳意実施しておりますが、当社の求める要件を満たす人材の確保・育成が計画どおりに進まない場合には、当社の事業展開及び業績に影響が生じる可能性があります。

(7) 情報管理について

当社は、システムの開発、販売、コンサルティング等において、顧客企業の情報に接する機会を有しております。これら情報の取り扱いにつきましては、個人情報保護法に準拠して社内規程の制定、従業員教育、内部監査等を実施しております。

しかし、このような対策にも関わらず、不測の事態により漏洩する事件、事故等が発生した場合には、当社の信頼低下や損害賠償請求等が発生することが想定され、業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 不動産市場の動向

不動産賃貸事業におきましては、空室率の上昇、賃料水準の下落、近隣賃貸不動産の供給状況など不動産市場の動向次第では、賃料収入に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害、不測の事態

自然災害やその他不測の事態により、保有不動産が毀損した場合、当社の業績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要是次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国経済については、新型コロナウイルス感染症の影響により消費や生産は低迷し景気は厳しい状況となっております。当社の主要な販売先である金融機関におきましては、緊急融資等による貸出金が急増する一方限られた人員で対応せざるを得なくなり、関連業者の訪問を制限していました。そのため当社との打合せ機会は減ったものの、システムによる業務効率化の必要性は再認識していただいている。

このような環境下にあって、当社は、テレワークの実施やWEB会議による顧客との打合せを行い開発に支障がないように対応をしました。業況につきましては、「システム事業」は、「担保不動産評価管理システム」では大型案件の獲得が増収に大きく貢献し、「融資稟議支援システム」も信用金庫中心に多くの受注を獲得し、開発も予定通り進めています。システム開発に係る「システムインテグレーション部門」とシステムのメンテナンスを行う「システムサポート部門」の当事業年度の売上高は前期比増収となり、営業利益も前期比増益を達成しています。

「不動産賃貸事業」につきましては、2020年1月に新たに賃貸店舗を購入し、賃貸収入の売上高は前期比増収となり、営業利益も前期比増益となっています。

以上の結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

イ. 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ690,094千円増加し、5,860,854千円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ185,423千円増加し、1,372,555千円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ504,671千円増加し、4,488,299千円となりました。

ロ. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高3,035,506千円（前期比6.6%増）、営業利益1,116,673千円（同9.4%増）、経常利益1,117,068千円（同9.2%増）、当期純利益773,191千円（同9.2%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

システム事業

「システムインテグレーション部門」

主要なシステムである「担保不動産評価管理システム」は大手金融機関や地方銀行、信用金庫から大型受注を獲得したほか、「融資稟議支援システム」は、ペーパーレス等業務効率化への意識が高まり、信用金庫から多くの受注があり、営業活動は順調に進んでいます。さらに両システムとも前期比大幅な増収となっています。また「決算書リーディングシステム」や「自己査定支援システム」、「契約書作成支援システム」も根強く売上高に貢献しています。さらに信用組合のシステム共同センターである信組情報サービス株式会社宛てにマネーロンダリング対策のシステムを販売し、各信用組合様に導入して頂きました。

この結果、システムインテグレーション部門の売上高は、1,837,888千円（前期比6.0%増）、セグメント内の売上高構成比は64.3%となりました。

「システムサポート部門」

メンテナンスの売上高は、システム導入が進み前期比増収となり、システムサポート部門の売上高は1,018,287千円（前期比3.8%増）、セグメント内の売上高構成比は35.7%となりました。

以上の結果、システム事業の売上高は2,856,175千円（前期比5.2%増）、セグメント利益は1,030,749千円（同6.1%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、2020年1月に賃貸店舗1物件を購入し、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計7物件となり、当事業年度の売上高は、賃貸収入179,330千円（前期比34.8%増）、セグメント利益は85,924千円（同74.1%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ133,282千円減少し、2,019,076千円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は863,011千円（前期比8.2%増）となりました。これは主に税引前当期純利益1,117,068千円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払額329,581千円による資金の減少があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は727,968千円（前期比106.5%増）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出711,168千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は268,326千円（前期比14.2%増）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
システム事業（千円）	2,856,175	105.2
不動産賃貸事業（千円）	—	—
合計（千円）	2,856,175	105.2

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 受注実績

当事業年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比 (%)	受注残高（千円）	前年同期比 (%)
システム事業	3,008,775	116.0	543,603	139.0
不動産賃貸事業	—	—	—	—
合計	3,008,775	116.0	543,603	139.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
システム事業（千円）	2,856,175	105.2
不動産賃貸事業（千円）	179,330	134.8
合計（千円）	3,035,506	106.6

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	
	販売高（千円）	割合 (%)	販売高（千円）	割合 (%)
信組情報サービス株	317,218	11.1	328,504	10.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

①当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績等

(概要及び売上高)

概要及び売上高につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は前事業年度に比べ106,406千円増加し、1,259,511千円となりました。これは主に材料費の増加によるものであります。また、販売費及び一般管理費は前事業年度に比べ15,077千円減少し、659,321千円となりました。これは主に旅費及び交通費の減少によるものです。

(営業利益)

上記の結果、営業利益は前事業年度に比べ95,873千円増加し、1,116,673千円となりました。

(営業外収益)

助成金収入等の計上により、営業外収益は395千円となりました。

(経常利益)

上記の結果、経常利益は前事業年度に比べ94,218千円増加し、1,117,068千円となりました。

(当期純利益)

上記の結果、当期純利益は前事業年度と比べて65,456千円増加し、773,191千円となりました。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性について

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。現在、金融機関からの借入は行っておらず、設備投資等の調達につきましては、自己資金の利用を原則としております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。特に以下の項目については重点的な分析を行っております。なお、これらの見積りは、過去の経験や実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性があるため、実際の結果がこれら見積りと異なる可能性があります。

イ. 収益の認識

当社はシステムの開発を伴う案件のうち一定規模以上のものにつきまして、事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件に対して工事進行基準を適用して収益を認識しております。工事進行基準を適用するにあたっては、受注収益総額、開発原価総額及び事業年度末における開発進捗度について信頼性をもって見積っておりますが、その見積りが変更された場合には、事業年度末においてその影響額を処理しております。その他の売上高につきましては、工事完成基準で計上しております。

ロ. 製品保証引当金

販売したシステムに瑕疵が生じた際に、無償補修費用の支出に備えるため、四半期毎に、販売したシステムの売上高に一定の過去実績率を基準として算出した補修見積額と個別に対応すべき案件についての金額を見積もって製品保証引当金として計上しています。実際に無償で対応する金額と見積額とが乖離した場合には利益に影響を与える可能性があります。

ハ. 繰延税金資産

当社は、資産及び負債の会計上と税務上の取扱いの違いにより生じる一時差異について税効果会計を適用し繰延税金資産を計上しております。将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しておりますが、その前提となる条件や見積りに変更が生じた場合、翌事業年度以降の繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は下記のとおりシステム利用契約を締結しております。

相手先	契約内容	期間
信組情報サービス㈱	同社の株主である全国の信用組合及び信用組合連合会に対し、当社の共同利用型の決算書登録システム、法人格付システム、個人事業主格付システム、担保不動産評価管理システム、自己査定支援システム、貸倒実績率算定システム、経営計画策定支援システム、債権償却・引当金管理システム、信用リスク計量化システム、契約書作成支援システム、決算事務支援システム、顧客確認システム、融資稟議支援システム、ベンチマーク集計システム、配当金通知不着管理システム、出資受付・証券不発行管理システムの再使用許諾を行う。また、特定口座管理システム、決算速報作成支援システム、SAMLシステムの使用許諾を行う。	更新日から1年間（注）

(注) 期間満了2ヶ月前までにいずれからも書面による申し出が無い場合は、さらに1年間延長することになっております。

5 【研究開発活動】

当社は、他社との製品上の競合において、より優位な地位を占めるための努力を継続していく必要があるため、新製品・システムの研究開発に取り組んでおります。当事業年度の研究開発費総額は、34,691千円で、その主な内容は、システム事業における新規システムの開発であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資総額は、725,941千円であります。その主な内容は、不動産賃貸事業における不動産物件の取得703,141千円と、システム事業におけるサーバー等の事務用機器及びソフトウェアの購入によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（単位：千円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積m ²)	合計	
本社 (大阪市中央区)	システム事業 不動産賃貸事業	事務所	5,346	—	3,213	—	8,560	66 (17)
大阪研修センター (大阪市西区)	システム事業	事務所	4,343	—	0	27,880 (23)	32,223	—
東京営業部 (東京都千代田区)	システム事業	事務所	1,024	—	4,042	—	5,067	52
名古屋営業部 (名古屋市中区)	システム事業	事務所	96	—	1,298	—	1,394	18
賃貸用不動産 (大阪市中央区他)	不動産賃貸事業	賃貸マンション 立体駐車場 賃貸オフィス 賃貸店舗	1,032,629	0	32	1,638,008 (3,804)	2,670,670	—

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 2. 現在休止中の設備はありません。
- 3. 本社、東京営業部及び名古屋営業部の建物は賃借であり、年間賃借料はそれぞれ以下のとおりであります。

本社	45,505千円
東京営業部	40,702千円
名古屋営業部	8,232千円

- 4. 従業員数には、使用人兼務役員2名は含まれおりません。
- 5. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	16,360,000
計	16,360,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,090,000	4,090,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	4,090,000	4,090,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年10月1日 (注)	4,049,100	4,090,000	—	326,625	—	365,175

(注) 株式分割（1：100）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式 の状況（株）	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	14	34	17	2	3,338	3,407	
所有株式数 (単元)	—	550	272	4,653	603	5	34,789	40,872	
所有株式数の 割合（%）	—	1.35	0.66	11.38	1.48	0.01	85.12	100	

(注) 自己株式740,343株は、「個人その他」に7,403単元及び「単元未満株式の状況」に43株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
松岡 仁史	奈良県奈良市	800,000	23.88
有限会社サポート	大阪市中央区釣鐘町2-1-4	325,000	9.70
情報企画従業員持株会	大阪市中央区安土町2-3-13	228,500	6.82
松岡 千晴	奈良県奈良市	122,000	3.64
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	116,100	3.46
浦西 正善	埼玉県ふじみ野市	81,100	2.42
立石 雄嗣	京都府京田辺市	60,000	1.79
井口 宗久	大阪府羽曳野市	56,900	1.69
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	54,200	1.61
見附 博明	兵庫県尼崎市	45,000	1.34
計	—	1,888,800	56.38

(注) 1. 上記のほか、自己株式が740,343株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 740,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 3,346,900	33,469	—
単元未満株式	普通株式 2,800	—	—
発行済株式総数	4,090,000	—	—
総株主の議決権	—	33,469	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社情報企画	大阪市中央区安土町二丁目3番13号	740,300	—	740,300	18.10
計	—	740,300	—	740,300	18.10

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	197	535,754
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	740,343	—	740,343	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、配当性向40%程度を目指しております。

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える技術開発の強化や新規事業の展開に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、これらの剰余金の配当については、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり80円（うち中間配当40円）とさせていただいております。この結果、当事業年度の配当性向は34.7%となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年5月12日 取締役会決議	133,990	40
2020年12月17日 定時株主総会決議	133,986	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを当社全体の重要課題と認識し、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制及び企業倫理の構築に向け、改善努力を行っております。また、コーポレート・ガバナンスの一環として、株主・投資家への情報開示を重視してまいりました。今後も経営状態の公平性と透明性を高め、迅速な情報開示を行い、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社の企業統治の体制につきましては、取締役会を中心に、監査等委員会、内部監査室、会計監査人等の連携によるガバナンス機構により運営されております。また任意の委員会として報酬委員会を設けています。

取締役会は、代表取締役社長 松岡 勇佑が議長となり、松岡 勇佑、松岡 仁史、井口 宗久、中谷 利仁、塚越 洋一の取締役5名と橋本 政幸、田積 司、清原 大の監査等委員である取締役3名（うち田積 司、清原 大の2名は社外取締役）で構成されております。取締役会は毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

取締役会は、経営全般に関する重要事項について意思決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。

監査等委員会は、常勤監査等委員である橋本 政幸が議長となり、社外取締役である田積 司、清原 大の2名を含めた監査等委員である取締役3名で構成され、毎月1回開催し、独立した立場で取締役の職務執行に対しての適法性や妥当性の観点から、監査及び監督を行っております。

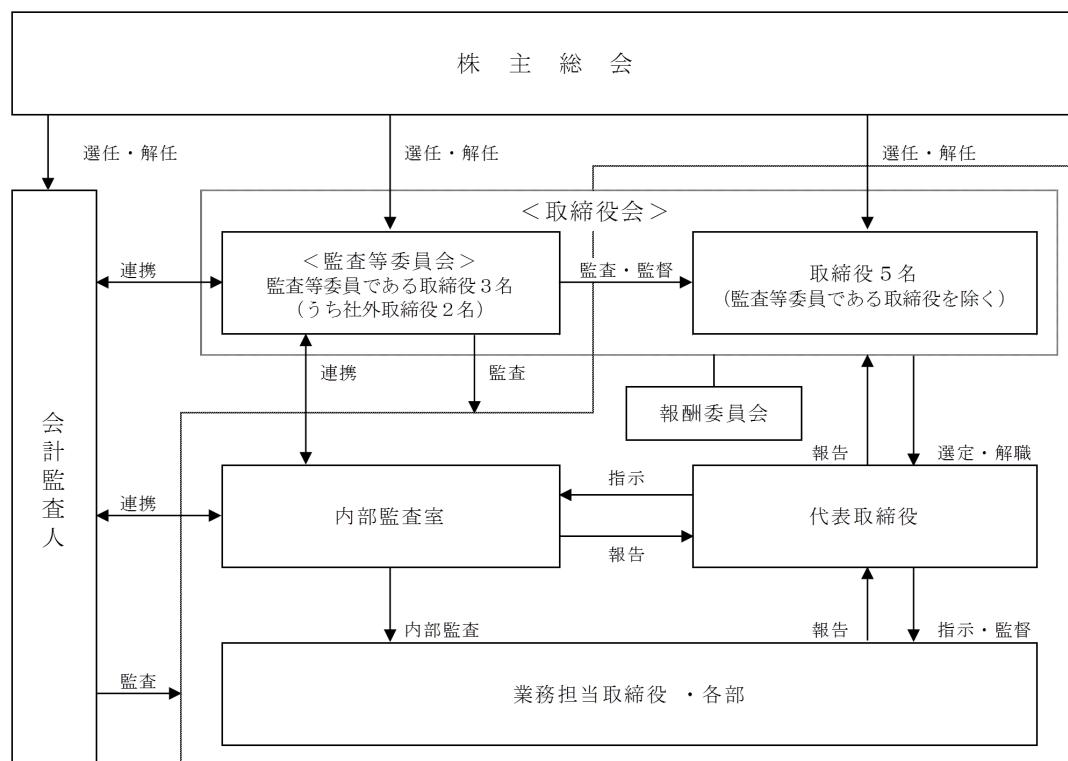
内部監査室は、内部監査責任者と管理部により業務監査を実施しています。

報酬委員会は、報酬決定プロセスの透明性を確保するため、代表取締役社長が議長となり、当社役付取締役と社外取締役（弁護士、公認会計士）で構成され、取締役と各部部長の報酬を決定しています。

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。通常の会計監査に加え、重要な会計課題については隨時相談・確認を行っております。

[コーポレート・ガバナンスの仕組み]

(有価証券報告書提出日現在)



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員である取締役3名のうち2名を社外取締役とすることで、取締役会の監督機能の強化を図り、経営の透明性及び客観性を確保するとともに、独立した立場で、幅広い見識や知見を取り入れることができ、適切な判断が行われる体制になるものと考えております。

また、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は、内部統制等の報告聴取や意見交換等の適正な連携を行い、経営の監視機能体制は十分に整うものと考えております。

③企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況は以下のとおりであります。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

内部統制システムの構築は企業の社会的責任の重要な要素と捉え、リスク管理体制・コンプライアンス体制・情報セキュリティ体制を中心に、会社全体としての体制整備と継続的な実施の推進に取り組んでおります。また、コーポレート・ガバナンスを充実させることにより、公正な企業活動と正確でタイムリーな情報開示による経営の健全性・透明性の確保を図ります。

業務執行においては、社内規程で責任部門・執行手続を定めるとともに、「職務権限規程」で決裁権限を明確化します。また、監査等委員会による業務執行の妥当性・適法性に関するチェックのほか、内部監査室及び会計監査人による業務・会計監査をあわせて実施します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する重要な文書等に関しては、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理いたします。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行に係るリスクとして、個人情報流出のリスクについては、「データ管理規程」を制定し、リスクの回避、減少等の対策を実行するほか、「セキュリティ管理規程」等の制定により全社的なリスクの把握を行います。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われる 것을確保するための体制

取締役の業務分掌を明確化し、権限分配により職務執行の効率化を図るとともに、取締役会の監督機能を強化する一方、迅速なる経営戦略・方針等の意思決定を行います。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基本として「コンプライアンス管理規程」を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」を設置し、コンプライアンスに関する全社の方針、体制の維持・管理、コンプライアンスの推進を図ります。

6) 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の代表取締役が子会社の代表取締役を兼務するほか、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）が子会社の取締役を兼務し、当社監査等委員である取締役が子会社監査役を兼務することで、グループ間の情報伝達を推進するとともに、子会社の業務執行状況の監視、監督を行います。

7) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき専任の組織・担当者は置いておりませんが、「監査等委員会規則」を制定し、監査上の必要があるときは内部監査部門等に報告を求め、又は特定事項の調査を依頼することができるよう定めております。

8) 上記7)の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の上記7)の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者を置く場合は、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保すべきことに留意し、監査等委員会の同意のうえ、取締役会にて決定します。また監査等委員会から監査業務に必要な指示を受けた取締役及び使用人は、その指示に関する限りにおいては、他の取締役（監査等委員である取締役を除く）の指揮命令は受けないものとします。

9) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事實を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告するものとしています。また監査等委員会は、必要に応じて当社及び子会社の業務執行状況について取締役（監査等委員である取締役を除く）又は使用人に報告を求めることができます。

10) 上記 9) の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の監査等委員会への報告に関しては、内部通報に係る報告以外の報告であっても、「内部通報運用規程」の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。

11) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。

12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会のほか部課長会議などの重要会議に出席するとともに、各営業部内の責任者と適宜面談し必要に応じて説明聴取を行うこととしています。また、会計監査人及び内部監査室と連携し相互に情報交換を実施することにより、的確で効率的な監査を図ります。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行において発生した事項を取締役会にて報告し、必要な対処を検討、実施することでリスク管理を行っております。また、それに伴う情報開示を迅速に行うことができる体制を構築しております。近年、情報技術の発展に伴い顧客情報セキュリティの重要性が増しておりますが、当社では個人情報保護方針を策定し、管理者に対しては個人情報保護に関する社内教育を実施することで、リスク管理体制の整備を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（取締役であった者を含む）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

ホ. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

ヘ. 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行、株主への利益還元等を目的とした機動的な自己株式の取得を可能にするためであります。

2) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 剰余金の配当（中間配当金）

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当（中間配当金）を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

4) 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令が定める範囲において、取締役会の決議により免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役の責任免除を取締役会の権限とすることにより、取締役が期待される役割をより適切に行えるようにするためにあります。

ト. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長	松岡 仁史	1958年3月 28日生	1981年10月 アーサーアンダーセン公認会計士共同事務所入所 1985年6月 公認会計士登録 1985年10月 中谷公認会計士事務所入所 1986年10月 (株)情報企画設立・取締役就任 1987年11月 当社代表取締役社長就任 2012年11月 (株)アイピーサポート代表取締役就任（現任） 2019年12月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 3	800,000
代表取締役 社長	松岡 勇佑	1983年11月 14日生	2007年4月 (株)シンプレクス・テクノロジー （現シンプレクス株）入社 2011年2月 有限責任あづさ監査法人入社 2014年4月 当社入社 2014年8月 公認会計士登録 2015年12月 当社取締役（財務担当）就任 2016年12月 (株)アイピーサポート取締役就任（現任） 2017年12月 当社代表取締役副社長（財務担当）就任 2019年12月 当社代表取締役社長就任（現任）	(注) 3	28,400
専務取締役 営業本部長兼管理担当	井口 宗久	1959年3月 18日生	1981年4月 大和銀総合システム(株)（現DACS）入社 1987年4月 日本シー・アンド・シーシステムズ(株) （現Profit Cube(株)）入社 1998年2月 当社入社 2001年9月 当社名古屋営業部長 2003年12月 当社取締役就任 2004年6月 当社大阪営業部長 2007年4月 当社常務取締役就任 2012年11月 (株)アイピーサポート取締役就任（現任） 2019年12月 当社営業本部長兼管理担当（現任） 2020年12月 当社専務取締役就任（現任）	(注) 3	56,900
取締役 東京システム部長	中谷 利仁	1971年12月 2日生	1998年4月 (株)カナデン入社 2001年11月 当社入社 2011年4月 当社東京システム部長（現任） 2012年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	30,000
取締役 東京営業部長	塚越 洋一	1957年4月 22日生	1980年4月 日本エヌ・シー・アール(株) （現日本NCR(株)）入社 1986年6月 日本シー・アンド・シーシステムズ(株) （現Profit Cube(株)）入社 2001年4月 当社入社 2002年10月 当社東京営業2部 営業部長 2013年4月 当社東京営業部 営業部長（現任） 2016年12月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	28,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	橋本 政幸	1958年6月 23日生	1982年4月 僚住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 2001年4月 公認会計士登録 2003年11月 当社入社 2004年10月 当社管理部長 2004年12月 当社取締役就任 2015年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2015年12月 ㈱アイピーサポート監査役就任（現任）	(注) 4	900
取締役 (監査等委員)	田積 司	1955年7月 13日生	1983年4月 弁護士登録（大阪弁護士会所属） 淀屋橋合同法律事務所（現弁護士法人 淀屋橋・山上合同）所属（現任） 2000年6月 高木証券㈱監査役（非常勤） 2002年11月 ㈱ダスキン監査役（非常勤） 2004年4月 テレビ大阪㈱コンプライアンス委員（現任） 2004年4月 京都大学客員教授（法政実務交流センター） 2006年4月 大阪弁護士会副会長 2008年12月 当社監査役（非常勤）就任 2015年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2016年10月 大阪府情報公開審査会委員 2017年4月 大阪弁護士会総会議長	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	清原 大	1971年11月 21日生	1995年4月 大阪印刷インキ製造㈱入社 1999年10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2003年5月 公認会計士登録 2019年1月 清原公認会計士事務所代表（現任） 2019年3月 ㈱ダイレクトマーケティングミックス監査役（非常勤）（現任） 2019年6月 税理士登録 2019年7月 ㈱Go Public代表取締役（現任） 2019年10月 （一社）地域情報共創センター監事（現任） 2019年12月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	100
計					944,400

- (注) 1. 取締役 田積 司及び清原 大は、社外取締役であります。
 2. 代表取締役社長 松岡 勇佑は代表取締役会長 松岡 仁史の長男であります。
 3. 2020年12月17日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 所有株式は、2020年9月30日現在の株式数を記載しております。なお、所有株式には当社役員持株会における各自の持分を含めておりません。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役の独立性に関しては、コーポレート・ガバナンス・ガイドラインの第16条及び「社外役員の独立性判断基準」に定めております。

社外取締役の当社株式の保有状況については、上記「①役員一覧」に記載のとおりであります。それ以外に、当社と人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 田積 司は、弁護士の資格を有し、その専門的見地及び企業法務に関する豊富な知識と経験により、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、独立した立場からの公正かつ客観的な意見を述べ、当社の監査体制の強化を図っております。

社外取締役 清原 大は、公認会計士の資格を有し、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性について、独立した立場から公正かつ客観的に監視監督を行っております。

なお、田積 司を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

- ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係
 社外取締役は監査等委員会のメンバーとして、取締役会及び重要な会議に出席し、独立した立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行を監視し、監督機能の強化に努めています。
 監査等委員会及び内部監査室は期中の営業監査や四半期ごとの会計監査人の監査及びレビューに立会い、説明聴取、意見交換を行うなど、連携をとることで適時かつ適正な決算開示に努めています。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は、常勤取締役1名と社外取締役2名からなり、社外取締役の田積 司は弁護士の資格を、同 清原大は公認会計士の資格を有しております、その専門的な見地から監督を行っております。

監査等委員会は原則として月1回定例的に開催し、必要に応じて随時開催されます。当事業年度においては12回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
橋本 政幸	12回	12回
田積 司	12回	12回
清原 大	10回	10回

(注) 清原 大氏は当事業年度中の就任であります。

監査等委員会では、事業報告書及び計算書類等の監査、会計監査人の選解任の他、監査の基本方針の策定、監査計画及び業務の分担、重点監査項目、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法・その結果報告の妥当性の検討、競業取引・利益相反取引等の確認、監査等委員相互間の十分な情報交換等をしております。監査等委員会は会計監査人及び内部監査室と連携し監査を行っており、当事業年度において監査等委員会は会計監査人と5回面談しております。当事業年度における他の活動状況は以下のとおりです。

- ・監査報告書案の承認
- ・大阪営業部、東京営業部、名古屋営業部の実地調査
- ・会計監査人からの監査・四半期レビューの定例報告と連携
- ・内部監査のレビューと連携
- ・重要会議（部課長会議、営業会議、マネジャー会議等）への出席
- ・その他報告と意見交換

なお、常勤監査等委員は、上記活動の他、監査等委員会の報告書作成、委員会の調整、実地調査の段取り・資料作成、各種打合せへの出席等を行っております。非常勤の監査等委員は、上記活動をしております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行の健全性と経営効率を保つため、内部監査室が年間計画を策定し、内部監査責任者1名と管理部により業務監査を実施しております。また必要に応じ監査等委員会、会計監査人とも連携し業務の適切な運営と内部管理の徹底を図り、効率的な内部監査の実施に努めています。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 繼続監査期間

20年

ハ. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前川 英樹
 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中尾 志都

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名

その他 7名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の適格性、管理体制、監査実績等を総合的に勘案して選定する方針としています。その結果当監査法人は、会計監査においてすぐれた知見を有するとともに審査体制が整備されていること、さらに監査実績などにより総合的に判断し、選定いたしました。

ヘ. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査実施状況や監査報告等により職務の実施状況を把握し監査法人の評価をしております。その結果、会計監査人の職務執行に問題ないと評価し、EY新日本有限責任監査法人の再任を決議いたしました。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	—	19,125	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（上記を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模や業務の特性を勘案し、適切に決定しております。

ヘ. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から監査計画、内容及び報酬見積りの算出根拠について詳細な説明を受け、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断を行っております。

（4）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、手続きの透明性及び客観性を確保するため、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会では、調査会社等が行っている役員報酬サーベイのデータを参考にしつつ、当社の事業規模や業態及び財務状況を踏まえ、業務執行取締役としての職責・役割にふさわしく、また短期のみならず中長期的な企業価値と業績の向上に資するような内容・水準かつ株主総会において決議された総枠の範囲内で、対象期間の期待貢献度および業績等を考慮の上決定しております。報酬委員会は、役付取締役と社外取締役から構成され、株主総会後年1回以上開催されます。当事業年度は2回開催し、個別報酬内容の決定に関する事項や業績の向上に資するインセンティブプランなどについて検討しました。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された総枠の範囲内で、独立性と中立性の確保の観点から担当する職務内容等を考慮し監査等委員会で決定しております。ただし、社外取締役に対する報酬は、業務執行から独立した立場であることから、業績への連動を排除し、基本報酬のみとしております。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	140,443	121,207	—	19,236	5
取締役（監査等委員） (社外取締役を除く。)	7,603	7,200	—	403	1
社外役員	8,449	7,920	—	529	3

(注) 1. 報酬等額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び監査等委員である取締役の報酬限度額については2015年12月17日開催の第29期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額を年額200,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内とする旨決議されております。なお、同じく同株主総会において定款第16条（員数）について、監査等委員である取締役以外の取締役8名以内、監査等委員である取締役5名以内を置く旨に変更しております。
- 3. 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額であります。
- 4. 上記には、2019年12月19日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって退任した社外役員1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の社外役員は2名であります。

③役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者は存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、原則として、投資株式（いわゆる政策保有株式）を保有しないことを基本方針としています。しかしながら、持続的な成長と企業価値の向上を目的に、取引先との関係の維持強化を図る必要がある場合には、政策保有株式として取引先の株式を保有することになります。現状では、該当するものはありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに参加し、社内での情報共有を図っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,152,359	2,019,076
売掛金	687,607	827,558
仕掛品	42,927	36,122
前払費用	8,864	9,123
未収益	3,339	3,362
その他	1,597	534
流動資産合計	2,896,696	2,895,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,165,933	1,336,882
減価償却累計額	△246,384	△294,404
建物（純額）	919,549	1,042,478
構築物	4,205	4,205
減価償却累計額	△3,003	△3,243
構築物（純額）	1,202	962
機械及び装置	75,054	75,054
減価償却累計額	△75,054	△75,054
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	64,065	70,011
減価償却累計額	△59,304	△61,424
工具、器具及び備品（純額）	4,761	8,586
土地	1,133,696	1,665,888
有形固定資産合計	2,059,209	2,717,916
無形固定資産		
電話加入権	1,116	1,116
ソフトウェア	14,923	22,471
無形固定資産合計	16,039	23,587
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
繰延税金資産	131,586	154,881
会員権	12,650	12,650
差入保証金	44,577	46,042
投資その他の資産合計	198,814	223,574
固定資産合計	2,274,063	2,965,077
資産合計	5,170,760	5,860,854

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	135,449	149,013
未払金	85,502	89,801
未払消費税等	30,766	60,469
未払法人税等	198,367	235,797
前受金	16,737	—
預り金	8,716	8,909
前受収益	337,887	377,657
賞与引当金	73,550	108,471
製品保証引当金	5,194	3,089
その他	1,292	1,510
流動負債合計	893,464	1,034,719
固定負債		
役員退職慰労引当金	248,654	265,523
長期預り保証金	45,013	72,312
固定負債合計	293,668	337,835
負債合計	1,187,132	1,372,555
純資産の部		
株主資本		
資本金	326,625	326,625
資本剰余金		
資本準備金	365,175	365,175
資本剰余金合計	365,175	365,175
利益剰余金		
利益準備金	1,816	1,816
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,054,102	4,559,310
利益剰余金合計	4,055,919	4,561,126
自己株式	△764,091	△764,627
株主資本合計	3,983,627	4,488,299
純資産合計	3,983,627	4,488,299
負債純資産合計	5,170,760	5,860,854

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	2,848,304	3,035,506
売上原価	1,153,104	1,259,511
売上総利益	1,695,199	1,775,995
販売費及び一般管理費		
役員報酬	138,553	136,327
給料及び手当	172,221	160,875
賞与引当金繰入額	50,427	60,647
福利厚生費	41,591	41,611
退職給付費用	5,240	5,248
役員退職慰労引当金繰入額	20,574	20,168
広告宣伝費	13,238	7,058
旅費及び交通費	36,997	19,476
消耗品費	5,120	7,296
支払手数料	40,535	39,899
研究開発費	※ 25,188	※ 34,691
賃借料	48,518	49,429
減価償却費	5,217	6,172
租税公課	27,430	30,923
その他	43,543	39,493
販売費及び一般管理費合計	674,399	659,321
営業利益	1,020,800	1,116,673
営業外収益		
受取利息	150	107
未払配当金除斥益	251	119
受取保険金	1,614	—
助成金収入	—	135
その他	33	32
営業外収益合計	2,049	395
経常利益	1,022,850	1,117,068
税引前当期純利益	1,022,850	1,117,068
法人税、住民税及び事業税	327,559	367,172
法人税等調整額	△12,445	△23,294
法人税等合計	315,114	343,877
当期純利益	707,735	773,191

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月30日)		当事業年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		252,516	23.1	312,910	26.4
II 労務費	※1	660,446	60.5	707,557	59.7
III 経費	※2	178,477	16.4	164,908	13.9
当期総製造費用		1,091,440	100.0	1,185,375	100.0
期首仕掛品たな卸高		39,112		42,927	
合計		1,130,553		1,228,303	
期末仕掛品たな卸高		42,927		36,122	
他勘定振替高	※3	14,728		23,877	
差引計		1,072,898		1,168,302	
販売用ソフトウェア償却額		768		458	
売上原価	※4	1,073,666		1,168,760	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賃金手当(千円)	400,503	417,784
雑給(千円)	31,594	23,589
法定福利費(千円)	73,050	76,912
賞与引当金繰入額(千円)	125,593	158,004

※2. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	70,227	67,729
賃借料(千円)	46,615	47,491
旅費交通費(千円)	40,789	28,067

※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
研究開発費(千円)	14,728	23,877

※4. 「損益計算書」の売上原価には、不動産賃貸事業における経費（前事業年度79,438千円、当事業年度90,750千円）を含めて表示しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計	純資産合計			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		その他利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	繰越利益剰余金							
当期首残高	326,625	365,175	1,816	3,580,857	△764,091	3,510,381	3,510,381				
当期変動額											
剰余金の配当				△234,489		△234,489	△234,489				
当期純利益				707,735		707,735	707,735				
自己株式の取得						—	—				
当期変動額合計	—	—	—	473,245	—	473,245	473,245				
当期末残高	326,625	365,175	1,816	4,054,102	△764,091	3,983,627	3,983,627				

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計	純資産合計			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		その他利益剰余金						
		資本準備金	利益準備金	繰越利益剰余金							
当期首残高	326,625	365,175	1,816	4,054,102	△764,091	3,983,627	3,983,627				
当期変動額											
剰余金の配当				△267,984		△267,984	△267,984				
当期純利益				773,191		773,191	773,191				
自己株式の取得					△535	△535	△535				
当期変動額合計	—	—	—	505,207	△535	504,671	504,671				
当期末残高	326,625	365,175	1,816	4,559,310	△764,627	4,488,299	4,488,299				

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,022,850	1,117,068
減価償却費	55,276	59,664
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,146	34,920
製品保証引当金の増減額（△は減少）	1,232	△2,105
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	20,574	16,868
受取利息及び受取配当金	△150	△107
受取保険金	△1,614	—
助成金収入	—	△135
売上債権の増減額（△は増加）	△75,065	△139,950
たな卸資産の増減額（△は増加）	△3,814	6,804
その他の流動資産の増減額（△は増加）	630	804
仕入債務の増減額（△は減少）	69,408	13,563
未払金の増減額（△は減少）	△4,771	4,667
未払消費税等の増減額（△は減少）	9,983	29,703
前受収益の増減額（△は減少）	9,553	39,769
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△427	△16,485
その他の固定負債の増減額（△は減少）	309	27,299
小計	1,105,121	1,192,350
利息及び配当金の受取額	150	107
保険金の受取額	1,614	—
助成金の受取額	—	135
法人税等の支払額	△309,353	△329,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	797,532	863,011
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△346,738	△711,168
無形固定資産の取得による支出	△5,826	△15,334
差入保証金の差入による支出	—	△1,465
投資活動によるキャッシュ・フロー	△352,565	△727,968
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	—	△535
配当金の支払額	△234,976	△267,790
財務活動によるキャッシュ・フロー	△234,976	△268,326
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	209,990	△133,282
現金及び現金同等物の期首残高	1,942,368	2,152,359
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,152,359	※ 2,019,076

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 13～42年

構築物 11年

機械及び装置 6年

工具、器具及び備品 3～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、販売目的のソフトウェアについては販売見込数量に基づく償却額と残存有効期間（36ヶ月以内）に基づく均等配分額とを比較しいずれか大きい額を償却する方法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率を基準とした補修見積額を引当計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完工工事高及び完工工事原価の計上基準

イ 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる案件

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の案件

工事完成基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下（「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めるなどを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定です。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末より適用予定です。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症による影響については、当事業年度末時点において当社の事業活動に重要な影響を与えていないことから、業績に与える影響は軽微であると仮定し、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

当座借越契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため2金融機関と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
当座借越極度額の総額	110,000千円	110,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	110,000	110,000

(損益計算書関係)

※一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	25,188千円	34,691千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,090,000	—	—	4,090,000
合計	4,090,000	—	—	4,090,000
自己株式				
普通株式	740,146	—	—	740,146
合計	740,146	—	—	740,146

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年12月20日 定時株主総会	普通株式	117,244	35	2018年9月30日	2018年12月21日
2019年5月7日 取締役会	普通株式	117,244	35	2019年3月31日	2019年6月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	133,994	利益剰余金	40	2019年9月30日	2019年12月20日

当事業年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月 30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,090,000	—	—	4,090,000
合計	4,090,000	—	—	4,090,000
自己株式				
普通株式（注）	740,146	197	—	740,343
合計	740,146	197	—	740,343

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加197株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年12月19日 定時株主総会	普通株式	133,994	40	2019年9月30日	2019年12月20日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	133,990	40	2020年3月31日	2020年6月8日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	133,986	利益剰余金	40	2020年9月30日	2020年12月18日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年 9月 30日)	当事業年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年 9月 30日)
現金及び預金勘定	2,152,359千円	2,019,076千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	2,152,359	2,019,076

(リース取引関係)

重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について安全性の高い金融商品を基本としております。また、借入金等による資金調達は行っておりません。デリバティブ取引は、余資運用目的で行うこととし、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に事務所の賃貸契約における保証金であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期預り保証金は、不動産の賃貸契約に際し、賃借人より預っている保証金及び建設協力金等であり、一定期間又は賃貸期間終了時において相手先に返済するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の有無を随時把握する体制としております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び長期預り保証金については、当社の経理部門において適時に資金繰計画を作成するなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2019年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,152,359	2,152,359	—
(2) 売掛金	687,607	687,607	—
(3) 差入保証金	44,577	44,711	133
資産計	2,884,544	2,884,678	133
(1) 買掛金	135,449	135,449	—
(2) 未払金	85,502	85,502	—
(3) 未払法人税等	198,367	198,367	—
(4) 長期預り保証金	45,013	44,936	△77
負債計	464,332	464,255	△77

当事業年度（2020年9月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,019,076	2,019,076	—
(2) 売掛金	827,558	827,558	—
(3) 差入保証金	46,042	46,216	173
資産計	2,892,677	2,892,851	173
(1) 買掛金	149,013	149,013	—
(2) 未払金	89,801	89,801	—
(3) 未払法人税等	235,797	235,797	—
(4) 長期預り保証金	72,312	71,766	△546
負債計	546,924	546,378	△546

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
関係会社株式	10,000	10,000

関係会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,152,020	—	—	—
売掛金	687,607	—	—	—
差入保証金	—	44,577	—	—
合計	2,839,628	44,577	—	—

当事業年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,018,809	—	—	—
売掛金	827,558	—	—	—
差入保証金	—	46,042	—	—
合計	2,846,368	46,042	—	—

(有価証券関係)

関係会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、2005年10月より、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務は、企業型確定拠出年金制度であるため、残高はありません。そのため、退職給付引当金は計上しておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
確定拠出年金掛金 (千円)	16,492	16,646

(注) 確定拠出年金掛金は退職給付費用に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,814千円	14,094千円
未払事業所税	238	238
賞与引当金	22,491	33,170
製品保証引当金	1,588	944
役員退職慰労引当金	76,038	81,197
ソフトウェア	6,477	11,299
ゴルフ会員権評価損	7,744	7,744
資産除去債務	6,192	6,192
繰延税金資産小計	131,586	154,881
評価性引当額	—	—
繰延税金資産合計	131,586	154,881
繰延税金資産の純額	131,586	154,881

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府内において、賃貸マンション3棟、立体駐車場1棟、賃貸オフィス1棟及び賃貸店舗2件の計7物件（いずれも土地を含む）を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は49,349千円であります（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております）。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は85,924千円であります（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上しております）。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	1,714,302	2,014,632
期中増減額	300,329	656,038
期末残高	2,014,632	2,670,670
期末時価	2,020,055	2,800,141

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の増減額は主に不動産取得による増加額（344,607千円）及び減価償却費による減少額（44,278千円）であります。当事業年度の増減額は主に不動産取得による増加額（703,141千円）及び減価償却費による減少額（47,103千円）であります。
3. 期末時価については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）、直近の取得物件については貸借対照表計上額をもって時価としております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は「システム事業」と「不動産賃貸事業」を行っております。システム事業は、主に銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関を対象にした業務支援システムの企画、開発、販売等を行うほか、販売したシステムの保守、データメンテナンス及び代行入力を行っております。不動産賃貸事業は、不動産の賃貸及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	財務諸表 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,715,242	133,061	2,848,304	—	2,848,304
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,715,242	133,061	2,848,304	—	2,848,304
セグメント利益	971,451	49,349	1,020,800	—	1,020,800
セグメント資産	993,716	2,024,684	3,018,400	2,152,359	5,170,760
その他の項目					
減価償却費	10,998	44,278	55,276	—	55,276
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,587	344,607	355,194	—	355,194

(注) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)	財務諸表 計上額
	システム事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	2,856,175	179,330	3,035,506	—	3,035,506
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	2,856,175	179,330	3,035,506	—	3,035,506
セグメント利益	1,030,749	85,924	1,116,673	—	1,116,673
セグメント資産	1,161,093	2,680,684	3,841,778	2,019,076	5,860,854
その他の項目					
減価償却費	12,561	47,103	59,664	—	59,664
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22,800	703,141	725,941	—	725,941

(注) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
信組情報サービス株	317,218	システム事業

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
信組情報サービス(株)	328,504	システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとのれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年9月30日)
1 株当たり純資産額	1,189.19円	1,339.93円
1 株当たり当期純利益	211.27円	230.82円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2019年9月30日)	当事業年度末 (2020年9月30日)
純資産の部の合計額（千円）	3,983,627	4,488,299
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	3,983,627	4,488,299
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式数（株）	3,349,854	3,349,657

3. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月 1 日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月 1 日 至 2020年9月30日)
当期純利益（千円）	707,735	773,191
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	707,735	773,191
普通株式の期中平均株式数（株）	3,349,854	3,349,765

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,165,933	170,949	—	1,336,882	294,404	48,019	1,042,478
構築物	4,205	—	—	4,205	3,243	240	962
機械及び装置	75,054	—	—	75,054	75,054	—	0
工具、器具及び備品	64,065	8,277	2,331	70,011	61,424	4,429	8,586
土地	1,133,696	532,192	—	1,665,888	—	—	1,665,888
有形固定資産計	2,442,956	711,418	2,331	3,152,043	434,127	52,689	2,717,916
無形固定資産							
電話加入権	1,116	—	—	1,116	—	—	1,116
ソフトウェア	278,801	14,522	—	293,324	270,852	6,974	22,471
無形固定資産計	279,917	14,522	—	294,440	270,852	6,974	23,587

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	賃貸用不動産の取得	170,949千円
工具、器具及び備品	事務用機器	8,277千円
土地	賃貸用不動産の取得	532,192千円
ソフトウェア	自社利用ソフトウェア	14,522千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	事務用機器	2,331千円
-----------	-------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	73,550	108,471	73,550	—	108,471
製品保証引当金 (注)	5,194	3,089	—	5,194	3,089
役員退職慰労引当金	248,654	20,168	3,300	—	265,523

(注) 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	266
預金	
当座預金	297,405
普通預金	150,298
別段預金	983
定期預金	1,570,122
小計	2,018,809
合計	2,019,076

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱商工組合中央金庫	161,782
NECソリューションイノベータ㈱	48,433
朝日信用金庫	48,079
㈱日本政策金融公庫	36,652
平塚信用金庫	35,970
その他	496,641
合計	827,558

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日) $\frac{(A) + (D)}{(B)}$ 2 $\frac{---}{(B)}$ 366
687,607	3,311,357	3,171,406	827,558	79.3	84

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

区分	金額 (千円)
システムインテグレーション部門	10,667
システムサポート部門	25,454
合計	36,122

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株ゼンリン	44,887
ミツイワ株	36,159
アルファシステム	24,776
キヤノンマーケティングジャパン株	22,154
パーソルパナソニック	5,638
その他	15,397
合計	149,013

ロ. 前受収益

相手先	金額 (千円)
信組情報サービス株	58,231
株しんきん情報サービス	36,866
日本電気株	17,231
その他	265,328
合計	377,657

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	751,087	1,466,676	2,082,784	3,035,506
税引前四半期 (当期) 純利益 (千円)	323,493	600,720	719,387	1,117,068
四半期 (当期) 純利益 (千円)	222,437	413,392	496,269	773,191
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	66.40	123.41	148.15	230.82

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	66.40	57.01	24.74	82.67

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.jyohokikaku.co.jp
株主に対する特典	当社決算期末の9月30日現在の株主名簿に記載された株主に対して優待商品を以下の基準により贈呈する。 贈呈内容 ① 4単元（400株）以上を1年以上継続保有 産直品カタログギフト（5,000円相当） ② 1単元（100株）以上を保有で上記以外 図書カード（500円）

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月20日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年12月20日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日近畿財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月14日近畿財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年12月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月18日

株式会社情報企画

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 前川 英樹 印
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員 中尾 志都 印
業務執行社員 公認会計士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社情報企画の2019年10月1日から2020年9月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社情報企画の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社情報企画の2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社情報企画が2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月18日
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 勇佑
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目 3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 松岡 勇佑は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年9月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の事業拠点は単一であることから全社を「重要な事業拠点」とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び売上原価に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係るプロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年9月30日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年12月18日
【会社名】	株式会社情報企画
【英訳名】	Information Planning CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 勇佑
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目 3番13号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 松岡 勇佑は、当社の第34期（自2019年10月1日 至2020年9月30日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。